後継者・第三者共通
経営移譲・経営継承共通

経営移譲管理カード

（別紙1）
整理番号（　　）

氏名		被保険者記号番号	
		年金証書記号番号（裁定後記入）	

経営移譲等の種類（経営移譲等の相手方）該当箇所に○を付すこと	（Aに記入）後継者	第三者（Bに記入）				夫婦同時配偶者（協定破棄）※3	構成員（常時たる）でなくなった
		個人	農業法人	公社等法人※1	小作地返還等※2		

※1　農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体、JA、地方公共団体
※2　全農地等が使用収益権の消滅（小作地の地主返還）、土地収用法その他の法律により収用等された場合
※3　特定経営移譲配偶者（夫婦同時の経営移譲）（旧制度）、家族協定破棄による経営継承（新制度）の場合

A　後継者移譲（継承）

①経営移譲（経営継承）における農業経営についての取決め書

（経営移譲（経営継承）時点で締結作成すること）

取決め日　令和　年　月　日

経営移譲終了日　令和　年　月　日　　経営継承終了日　令和　年　月　日

経営移譲（経営継承）者　（甲）　（住所）

（氏名）

譲受後継者　（乙）　（住所）

（氏名）

1. 農業経営を行う上での主宰は、今後乙が行うこと。
　なお、甲は乙が農業経営を行う上で必要な助言を行うことができる。
2. 当該農業経営に係る利益及び損失は乙に帰属すること。（注1）
3. 農業経営についての重要な農作業は乙が担当することとし、甲はこれを補助する立場になること。（注2）
4. 甲に帰属している次の諸名義は、経営移譲（経営継承）終了日以降速やかに乙の名義に変更すること。（注3）
　（1）農業共済の加入名義（注4）　→　（変更予定時期）　令和　年　月　日
　（2）経営所得安定対策等交付金の申請名義　→　（変更予定時期）　令和　年　月　日
　（3）農業所得に係る納税申告の名義　→　（変更予定時期）　令和　年　月　日

B　第三者移譲（継承）

①経営移譲（経営継承）における農業経営についての取決め書

（経営移譲（経営継承）時点で作成すること）

取決め日　令和　年　月　日

経営移譲終了日　令和　年　月　日　　経営継承終了日　令和　年　月　日

経営移譲（経営継承）者　（甲）　（住所）

（氏名）

譲受者　（乙）　（住所）

［経営移譲（経営継承）の相手方が第三者個人又は農業法人の場合に記入］（氏名）

1. 甲と乙との間で締結した農地等及び施設の所有権移転又は使用収益権の設定・移転契約を完全に履行すること。
2. 処分対象農地等（自留地を除く）に係る次の諸名義は、経営移譲（経営継承）終了後速やかに甲から乙に変更等すること。（注3）
　（1）農業共済の加入名義（注4）　→　（変更予定時期）　令和　年　月　日
　（2）経営所得安定対策等交付金の申請名義　→　（変更予定時期）　令和　年　月　日

同意書

（受給権者に代わって、農業委員会で確認される場合にご記入ください。）

私の農業者年金（経営移譲年金・特例付加年金）の受給権に関する事項を確認するため、ア．農業共済の加入名義、イ．経営所得安定対策等交付金の申請名義、ウ．農業所得の納税申告名義について、＿＿＿＿＿＿農業委員会が変更等確認の照会をすることに同意します。

令和　年　月　日

住所

氏名

【取決め書の作成上の留意点】
（注1）必要に応じ、甲と乙の定めるところにより、甲が乙に扶養を求めることができる旨の条項を設けてよい。
（注2）この原則によりがたい場合は、その理由を明記して重要な農作業についての甲と乙との分担関係を別途定めること。
（注3）経営移譲管理カード作成時点で変更できない名義がある場合、変更予定時期が到来した後に裏面②で確認すること。
（注4）「農業共済の加入名義」は、農作物共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済関係をいう（特例付加年金の場合は、家畜共済を含む）。

※4
諸名義の変更等に関する確認は、担当部局による確認（ア欄）又は農業委員会による確認（イ欄）のいずれか一方で行うこと。
農業委員会による確認の場合は、確認した書類名を記入又は本人から提出された確認書類（写）をこのカードに添付すること。

A 後継者移譲（継承）

②経営移譲（経営継承）に伴う諸名義の変更等に関する確認※4

（注）該当する名義がないときは、（氏名）欄に「該当なし」と記入する。

農業共済

ア （担当部局）
処分対象農地等に係る農業共済の加入名義は、乙と当農業共済組合（市区町村）との間に在していることを確認しました。
確認日　令和　年　月　日
確認者　（担当部局名）　（氏名）

イ （農業委員会）
処分対象農地等に係る農業共済の加入名義は、乙と農業共済組合（市区町村）との間に在していることを確認しました。
確認日　令和　年　月　日　確認書類
確認者　（氏名）

経営所得安定対策

ア （担当部局）
処分対象農地等に係る経営所得安定対策等交付金の申請は、乙が行っていることを確認しました。
確認日　令和　年　月　日
確認者　（担当部局名）　（氏名）

イ （農業委員会）
処分対象農地等に係る経営所得安定対策等交付金の申請は、乙が行っていることを確認しました。
確認日　令和　年　月　日　確認書類
確認者　（氏名）

農業所得

ア （担当部局）
農業所得に係る納税の申告は、乙が行っていることを確認しました。
確認日　令和　年　月　日
確認者　（担当部局名）　（氏名）

イ （農業委員会）
農業所得に係る納税の申告は、乙が行っていることを確認しました。
確認日　令和　年　月　日　確認書類
確認者　（氏名）

B 第三者移譲（継承）

②経営移譲（経営継承）に伴う諸名義の変更等に関する確認※4

（注）該当する名義がないときは、（氏名）欄に「該当なし」と記入する。

農業共済

ア （担当部局）
処分対象農地等に係る農業共済の加入名義は、甲が加入等していないことを確認しました。
確認日　令和　年　月　日
確認者　（担当部局名）　（氏名）

イ （農業委員会）
処分対象農地等に係る農業共済の加入名義は、甲が加入等していないことを確認しました。
確認日　令和　年　月　日　確認書類
確認者　（氏名）

経営所得安定対策

ア （担当部局）
処分対象農地等に係る経営所得安定対策等交付金の申請は、甲が行っていないことを確認しました。
確認日　令和　年　月　日
確認者　（担当部局名）　（氏名）

イ （農業委員会）
処分対象農地等に係る経営所得安定対策等交付金の申請は、甲が行っていないことを確認しました。
確認日　令和　年　月　日　確認書類
確認者　（氏名）

③自留地（第三者移譲で該当がある場合のみ記入）

所　在	番　地	面　積（㎡）

経営移譲年金裁定決定年月日	特例付加年金裁定決定年月日	その他特記事項
令和　年　月　日	令和　年　月　日	

【利用上の留意点】
- 経営移譲（経営継承）に伴う諸名義変更等の確認を各名義所管部署の窓口で同時並行して行う等のため、この「経営移譲管理カード」を複写して確認を受ける場合は、その複写した資料を確認後再びこの「経営移譲管理カード」に綴じて保管してください。
- 第1回目現況届の提出時までに確認欄を整備し、第1回目現況届に当カードの写しを添付して基金へ提出する。
- 当カードの原本は農業委員会で保管する。